

県民の声封じは許されない！

多様な県民の声が生きる県議会を



6月定例県議会が6月18日から7月3日まで16日間の会期で開催されました。6月25日に大橋沙織県議が一般質問、最終日には、神山悦子県議が討論を行いました。

市民とともに、県議会の横暴に抗議する党県議団=7/4、福島市



一般質問
大橋沙織県議
6月25日

岸田政権の地方自治法の改悪、マイナ保険証の中止や物価高騰対策、熱中症対策、コロナワクチン負担軽減、補聴器購入補助やサポカー補助金、先達山のメガソーラーなど土砂災害防止について、教育予算の拡充、大阪万博への動員中止、パートナーシップ制度などについて質問しました。

先達山メガソーラー住民の不安解消は工事中止でこそ

福島市先達山のメガソーラー設置場所で、6月初旬に1時間あたり30ミリ程度の雨が降り、土砂が県道に流出。福島市長はじめ住民から工事中止などの要望が出されています。工事の中止と安全対策を求めましたが、知事は仮設水路の本設化を求めたとの答弁に留まり、中止に言及しませんでした。



福島市「先達山メガソーラー」特設HPより

土砂災害防止に県の知見を活かすべき

県の調査で土砂災害の恐れのある箇所が合計4万7348箇所と判明。特に阿武隈山系に集中しており、同地はメガ風力発電108基が予定されていることから土砂災害が危惧されます。再エネ開発と土砂災害対策は一体であり、調査結果をメガ発電規制に活かすべきと求めました。

実効あるカーボンニュートラル条例の制定を

県は秋にカーボンニュートラル条例を制定する予定ですが、示された素案では環境保全の観点は希薄です。再エネ推進の基本は「地産地消」、「再エネは地域の共有財産」、「環境保全と住民参加で利益が地域に循環する仕組みづくり」と求めました。

労働局へ 全国一律時給1,500円へ 最賃引上げを申し入れ

党県議団は、福島労働局長と福島地方最低賃金審議会長に対し、「最低賃金の引き上げを求める申し入れ」を行いました。岩手・山形の各県は中小企業へ賃上げの支援策を行い、国に最賃引上げを要望していますが、福島県はいずれも実施していません。今議会でも県の取り組みを求めました。



福島労働局賃金室長へ申し入れ=6/26、福島市



希望する県議全員の質問認めよ

県議会の会議規則では、「一般質問は通告者全員の発言を認める」「1日5人程度をめどに調整する」としています。今議会の議会運営委員会で、一般質問人数についての協議が行われ、自民党主導で年間45人の総枠を決定、4人会派（共産党と公明党）は年3回とすることを多数で強行しました。党県議団は2人、3人の時期でも毎議会一般質問してきましたが、年4定例会のうち3回に制限されることになります。一方、同じ4人会派の公明党は、自民党から譲ってもらうことで年4回が可能に。

党県議団は、会議規則に則り、希望者全員の質問を認めること、全国では主流の午前中の開会等で日程調整は可能などを主張。少数会派の発言を抑制することは、県民の多様な声を抑制することにつながります。民主主義の否定であり改善すべきです。



質問制限を多数で決めた議会運営委員会=6/18、県庁

政治をゆがめる 企業・団体献金を温存 反省ない自公政治の「政治資金規正法」改悪

自民・公明が強行した政治資金規正法を7割以上の人人が「評価しない」と答えています。企業・団体献金の禁止に背を向け、収支報告書の要旨廃止、自民党の政策活動費の合法化と領収書の10年後公開、また、菅家一郎衆院議員などが裏金を寄付し税控除を受けており、二重三重に悪質と本会議で指摘しました。

「大阪・関西万博」敷地内でガス爆発 子どもの参加～中止含め慎重に

文科省が万博参加を促し、県内でも学校行事での参加の動きがあります。敷地内のメタンガス爆発事故を受け、県教育長に対し児童・生徒の安全面から、参加中止を含め慎重対応を求めました。



党県議団が繰り返し求めてきた

パートナーシップ制度 県、今年秋導入へ

パートナーシップ制度について、党県議団は 2022 年 6 月議会以降繰り返し求め、県の男女共同参画審議会や有識者、学生や若い世代からも要望が出されていました。県は慎重姿勢でしたが、今議会で「秋ごろ導入予定」と答弁。県内では伊達市、南相馬市、福島市で導入されていますが、県営住宅の入居などでも家族同様に対応するためには県の制度化が待たれています。県は今後、パブリックコメントの実施を計画しています。

マイナ保険証 現行の保険証、資格確認書でも は中止を 医療を受けられます

国の 12 月からのマイナ保険証移行に不安の声が上がっています。しかし、現行の保険証でも発行から 1 年間有効、マイナ保険証を持たない人には国保は市町村から、社会保険は各保険者から保険証に代わる 5 年間有効の資格確認書が届くので、医療が受けられない心配はありません。

マイナ保険証は他人の情報が紐づけられたり、個人情報流出の危険が高く中止すべきと求めました。



車の踏みまちがい防止機能に補助を

高齢者によるブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が相次いで発生。車の踏み間違い防止装置設置に補助を行う市町村が県内でも広がっており、県としての補助実施を求めました。

後付け踏み間違い防止装置の補助（県警まとめ）

実施市町村	内容
鏡石町	設置費用の 2 分の 1 （上限 2 万円）
天栄村	装置購入及び取付費の 9 割（上限 4 万円）
小野町	装置購入及び取付費の 2 分の 1 （上限 3 万円）
広野町	装置購入及び取付費の 2 分の 1 （上限 3 万円）

補聴器購入に県補助を 南相馬市、川俣町は最大 10 万円補助

加齢性難聴への補聴器購入補助は、県内でも 8 市町村に広がりました。今議会でも県としての補助創設を求めました。

県内市町村の実施状況

市町村	内容
南相馬市	○ 非課税世帯：購入費の 3 分の 2 （上限 10 万円）
川俣町	○ 課税世帯：購入費の 2 分の 1 （上限 7 万 5,000 円）
二本松市	購入費用の 2 分の 1 （上限 3 万円）
白河市	購入費用の 2 分の 1 （上限 2 万円）
浅川町	購入費用の一部（上限 2 万 5,000 円）
西郷村	購入費用の一部（上限 2 万円）
矢吹町	購入費用の一部（上限 2 万円）
金山町	購入費の一部（上限 3 万円）



討論 世界の流れに逆行 子育て支援、ジェンダー平等推進こそ

教育・福祉、最低賃金の引上げや被災者支援、ジェンダー平等を求める継続意見書 8 件、請願 6 件の採択を求め討論。

昨年 12 月県議会に提出されていた教育の充実を求める意見書・請願は、「県学校給食費の無償化を求める会」や「ゆきとどいた教育を求める福島県実行委員会」（約 1 万 3 千人分の署名付き）が提出していたものです。また、物価高騰に見合う最低賃金の引上げ、国の被災者生活再建支援金の引上げを求める意見書、さらに、ジェンダー平等に関する「女性差別撤廃条約選択議定書の批准」と「選択的夫婦別姓制度導入」意見書の採択を求めました。

自民・公明など、県議会の多数会派は、これら県民の願いに背を向けすべて否決。世界の流れに逆行する県議会の姿勢があらわです。

※パートナーシップ制度とは？

自治体が L G B T Q カップルなどに「結婚に相当する関係」を認め、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。全国では 30 都府県で実施、人口カバー率は約 85% です。



一般質問で早期の制度導入を求める
大橋沙織県議=6/25、本会議

教員不足はより深刻 正規教員の増員こそ

県の 5 月の学校基本調査では、昨年 10 月よりも 57 人不足数が減少したことになりましたが、学校現場からは 30 人学級も組めず、教員不足は昨年よりも深刻だとの声が上がっています。

多忙化解消、教員 1 人当たりの授業コマ数を減らすため、国の教育予算を増やし、標準法の見直しで正規教員を増やすこと、県も国待ちでなく独自に正規教員を増員すべきと求めました。

福島県の教員不足数 (人)

	小学校	中学校	合計
2023年5月1日	149	77	226
2023年10月1日	165	79	244
2024年5月1日	136	51	187

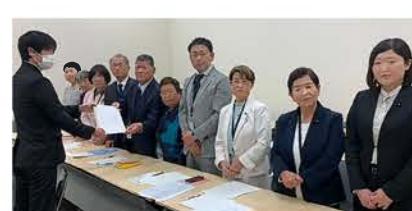
学校給食費無償化求める意見書 国あて 33 市町村、県あて 31 市町村で可決

県内では 59 市町村のうち 56 が給食無償化・一部補助を行うところまで前進しました。福島県学校給食費の無償化を求める会が全市町村の 6 月議会に請願を提出。「国に実施を求める意見書」は 33 市町村、「県に実施を求める意見書」は 31 市町村が採択、いずれも過半数を超えたことを紹介し、県は直ちに実施に踏み出すべきと質しました。県は国待ちの姿勢です。昨年来の文科省の全国調査では、3 割を超す自治体で無償化実施の結果が判明したにもかかわらず、国はこれから課題整理するとして実施を先送りしていることは許されません。

避難地域の命綱 医療・介護の減免制度継続を

党県議団は、原発事故による避難地域の視察や避難者との懇談を行いました。避難者から共通して出された要望が避難の長期化で切実さを増す「医療・介護減免」の継続です。

4 月 26 日に共産党地方議員団はこの要望等で政府交渉。国は地方の意見を聞いて打ち切りを決定したと述べましたが、住民は納得していません。県や市町村は住民の要望に真摯に向き合い、減免の継続を国に求めるべきと質しました。



政府へ要望書を手渡す党県議団ら
=4/26、参議院議員会館



避難地域の視察=5/14、浪江町

いわき市民訴訟判決を踏まえ 全ての対象市民に適用を

昨年、いわき市民訴訟に基づく追加賠償が確定したことを踏まえ、対象となる全ての市民に適用すべきと質しました。市民訴訟判決は、原発事故当時半数近い市民が一齊に避難した精神的被害に鑑み、一律に 30 万円の精神的賠償を認め、追加賠償として 22 万円を命じたもので、市民全体に拡大すべきです。

意見書・請願	提出会派	共産	自民	県民	公明	無・維	ALL	否決
より良い幼児教育・保育の保障と無償化拡充を求める	○	×	×	×	×	○		
学校給食費無償化を実施することを求める	○	○	×	×	×	○		
少人数学級の実現を求める	○	○	×	×	×	○		
教職員給与費の国庫負担を 2 分の 1 に戻すよう求める	○	○	×	×	×	○		
被災者生活再建支援法の改正を求める	○	○	×	×	×	○		
女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める	○	○	×	×	×	○		
選択的夫婦別姓制度の速やかな導入を求める	○	○	×	×	×	○		
最低賃金の引き上げを求める	○	○	×	×	×	○		